

イ 各都道府県等における対応

(ア) 米国同時多発テロ以降、各都道府県等に対し、感染症、救急医療、医薬品、食品、地域における健康危機管理の体制整備等にわたるテロの発生を踏まえた所要の措置をお願いしてきたが、平成15年12月15日に、イラクをはじめとする中東地域等のテロ情勢に鑑みて、改めて通知を发出。また、平成18年11月9日にも、引き続き適切な体制整備を図っていただくよう依頼。

(参考資料1-6)

(イ) ① 平成13年11月16日には、炭疽菌等の汚染のおそれがある場合における、住民、医療機関、保健所の具体的対応等について、それぞれ通知を发出するなど、必要な指示及び注意喚起を実施。

(参考資料1-7)

② 天然痘テロに備えるため、平成14年12月18日に都道府県等の担当者を集め、天然痘が発生した際の対応指針等について会議を開催し、また、15年3月17日には、天然痘テロに備えた体制の整備、初動対処要員の選定のための通知を发出し、さらに、4月28日には、各都道府県等における天然痘対策行動計画の策定を依頼。

(参考資料1-8)

(ウ) 化学テロに対する対応として、救急医療の中心となる救命救急センターにおいて除染設備や防護服を整備するとともに、日本中毒情報センターにおいて化学兵器を含む化学物質中毒に係る治療情報の提供体制を整備し、また、医療機関等に対し化学テロ被災者への対応に必要な診断治療方法等の情報を提供するなどの対応を講じてきた。

平成13年11月22日には、関係省庁からなるNBCテロ対策会議幹事会において、関係省庁、地方公共団体等関係機関の連携のあり方を示すものとして、「NBCテロ対処現地関係機関連携モデル」を作成。

(参考資料1-9)

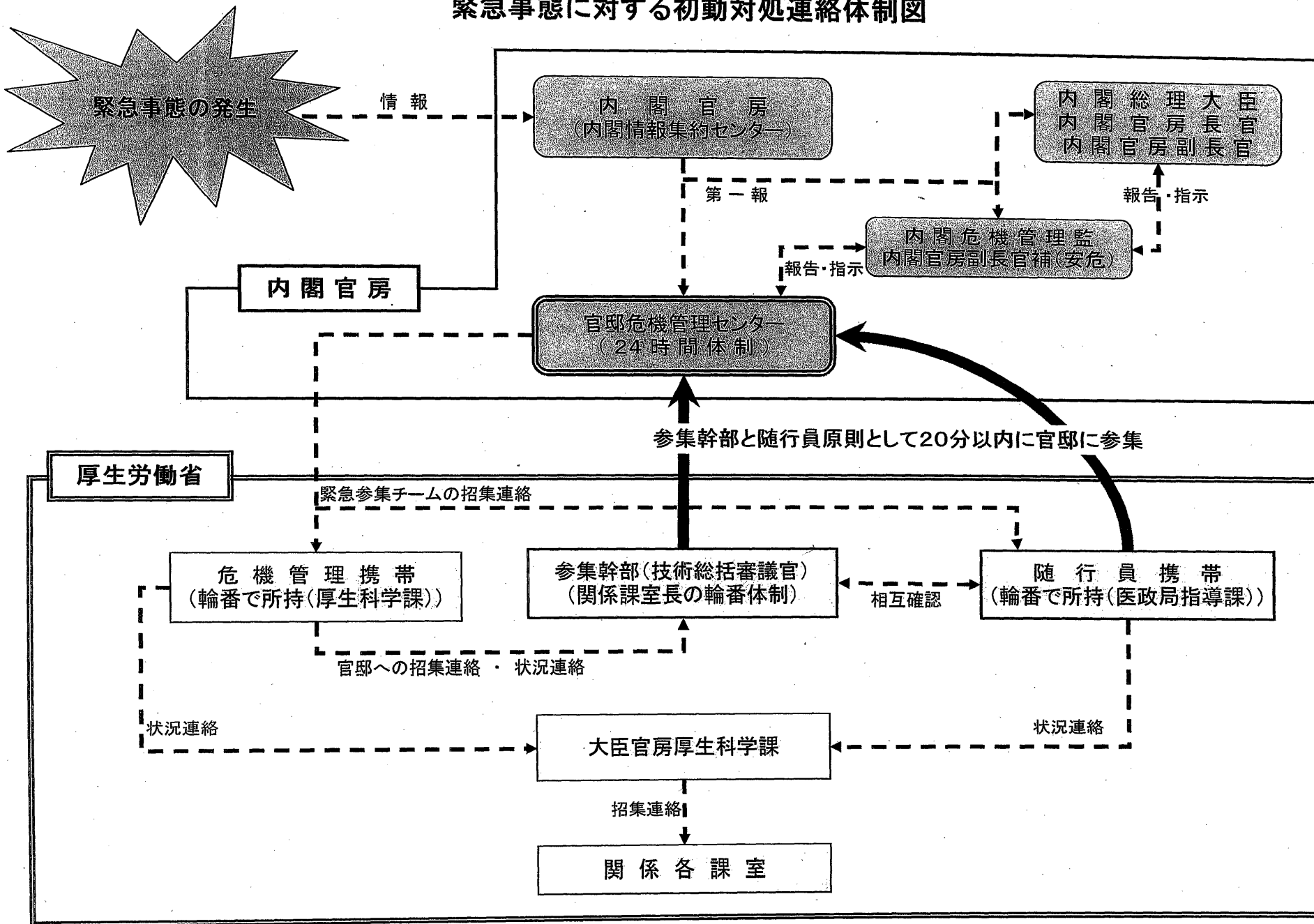
(エ) NBC災害・テロに対する対応として、救命救急センター等に防護服、毒劇物検査キット、除染設備等を整備するための補助事業を実施。また、救命救急センター等の医療従事者を対象として、NBC災害・テロに関する専門知識や技術を習得するための研修を実施。

(オ) 今後とも、

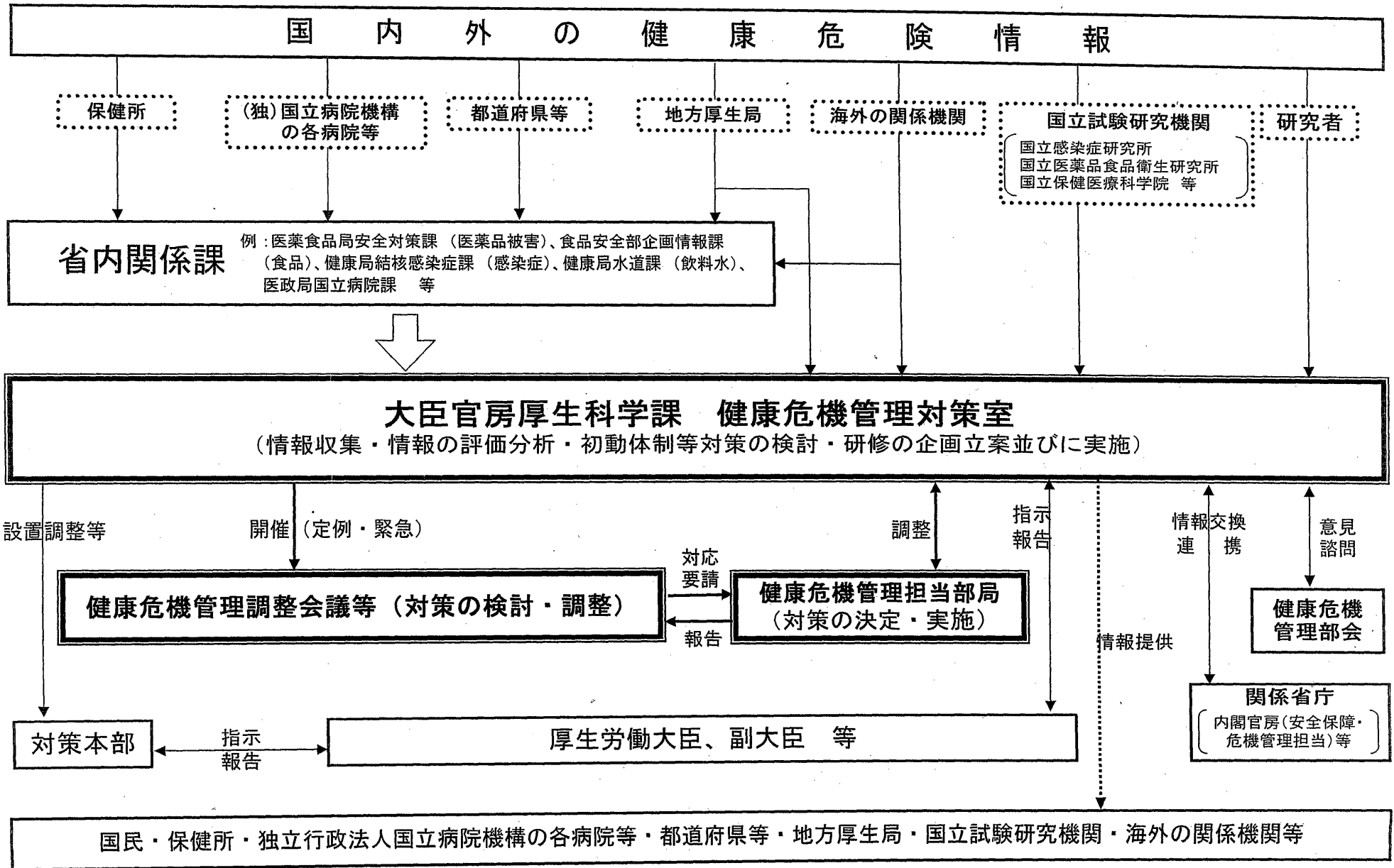
- ・ 関係機関との連絡・協力体制の確立
- ・ 事件の発生防止のための警戒

・事件が発生した場合の迅速な把握、連絡及び適切な対応
等が極めて重要であるので、(ア)、(イ)の通知等を踏まえ、引き続き
必要な設備の配置の推進や点検、関係機関との連携、関係団体等への指導
及び情報提供等をお願いします。

緊急事態に対する初動対応連絡体制図



厚生労働省健康危機管理体制のイメージ図



健康危機管理部会について

1. 概要

テロも含む国民の生命、安全を脅かす事態である健康危機の発生時に、緊急の対応について知見を得ることを目的として、「健康危機管理部会」を設置する。

2. 所掌

本部会の所掌は、原因の明らかでない公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処に関することとする。但し、他の審議会・分科会・部会の所掌に属するものを除く。

3. 組織

厚生科学審議会の下に設置する。当該部会の下に、NBC テロなど専門的な個別分野に関しては、必要に応じて委員会を設ける。
部会の事務局は大臣官房厚生科学課とする。

4. 委員の構成

感染症、食品、水、医薬品の専門家に加え、テロ対策も視野に入れ、核・放射性物質、生物剤、化学剤、救急医療、災害医療、地域保健、防災学などの専門家により構成される。その他必要に応じてオブザーバーを加える。

5. 部会の活動

- ・健康危機発生時には、必要に応じ部会を開催し、対応方針等について議論する。
- ・定期的に年1-2回の定例部会を開催し、健康危機管理に関わる事項について議論する。

健康危機管理支援ライブラリーシステムについて

1. 目的

地域における健康危機管理に関し、特に保健所、地方衛生研究所等が必要とする様々な情報を提供し、健康危機管理の意思決定、対応、情報共有等のサポートをするためのデータベースを構築することを目的とする。

2. 対象

地方自治体衛生主管部局、保健所、地方衛生研究所、検疫所、地方厚生局等の地域において健康危機管理に対処する第一線の機関。

3. 経緯

本システムについては平成13年度健康危機管理情報システム検討会からの提言を受け、平成15年3月に国立保健医療科学院に設置し、平成14年度より段階的整備を進めている。平成18年10月及び平成19年10月にシステム更新を行った。

4. 利用方法

国立保健医療科学院のホームページからアクセスしIDとパスワードを入力することで利用できる。<http://h-crisis.niph.go.jp/>
一部はID、パスワードなしで閲覧可能。

5. 内容

本システムの構成は「データベース機能」および「e-learning機能」を基本構造としている。

6. 接続

本システムの利用にあたっては、各自治体等の組織が使用しているパソコン環境での利用を想定（ISDNなど、OS:Windows98以降、閲覧用アプリケーションソフト）している。